

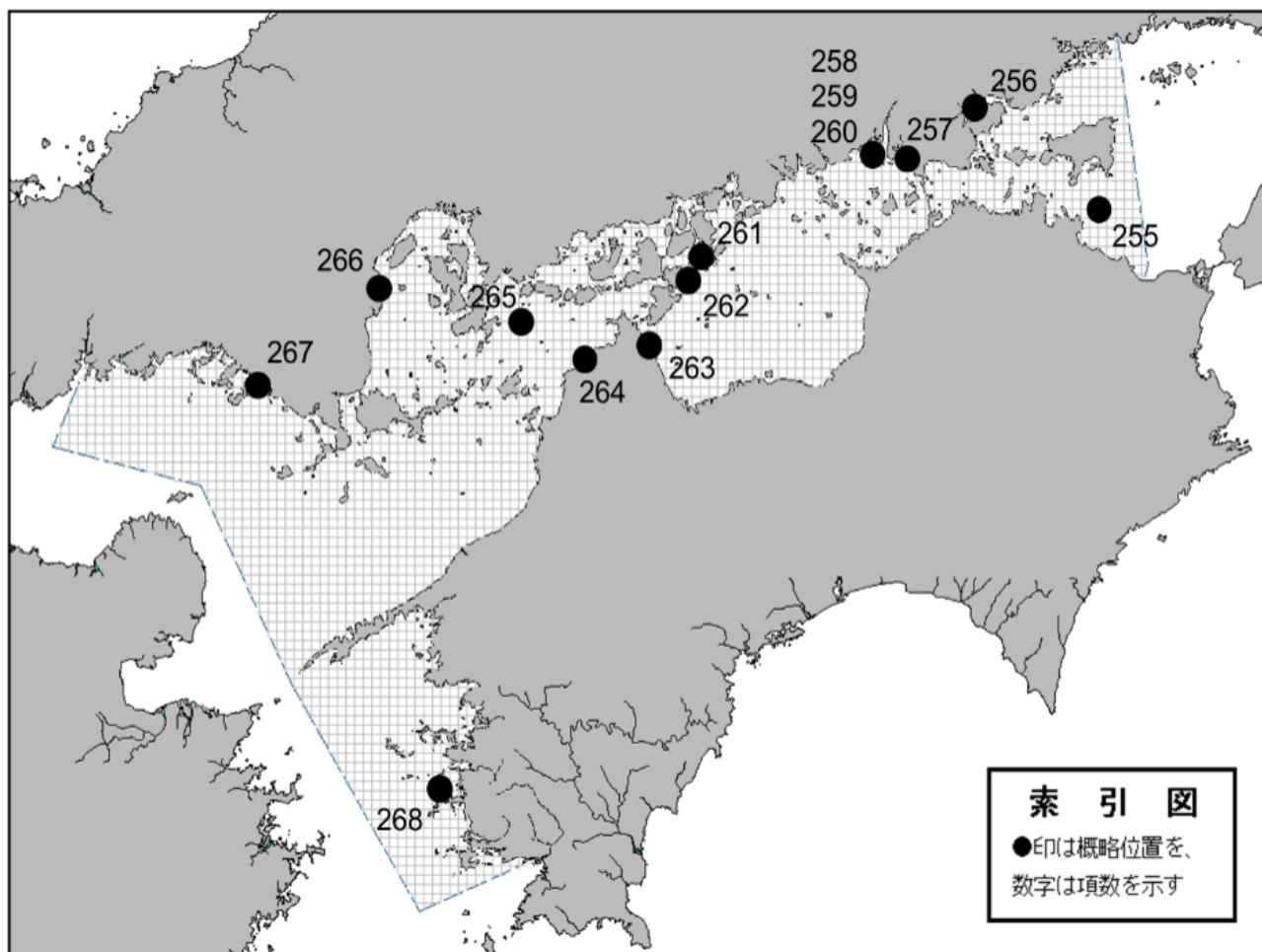


第六管区水路通報 第 26 号

令和8年7月10日

第六管区海上保安本部

- 第 255項 瀬戸内海 - 播磨灘、津田湾北方 照明弾等発射訓練
- 第 256項 瀬戸内海 - 岡山港 灯浮標移設
- 第 257項 瀬戸内海 - 水島港 岸壁改良工事
- 第 258項 瀬戸内海 - 水島港 灯浮標消灯、仮灯設置
- 第 259項 瀬戸内海 - 水島港 掘下げ作業
- 第 260項 瀬戸内海 - 水島港西方 海上訓練
- 第 261項 瀬戸内海 - 備後灘、長江瀬戸 潜水調査
- 第 262項 瀬戸内海 - 備後灘、伯方港 防波堤改修工事
- 第 263項 瀬戸内海 - 今治港、第2区 岸壁補修工事
- 第 264項 瀬戸内海 - 菊間港北東方 魚礁設置
- 第 265項 瀬戸内海 - 安芸灘、倉橋島東方 潜水調査
- 第 266項 瀬戸内海 - 岩国港、第2区 航泊禁止区域設定
- 第 267項 瀬戸内海 - 徳山下松港 花火打ち上げ
- 第 268項 豊後水道 - 由良岬東北東方 灯台消灯、仮灯設置



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

★ 8 年 2 5 5 項 瀬戸内海 ― 播磨灘、津田湾北方 照明弾等発射訓練

期 間 令和8年7月19日(予備日20日)の0830～1700
区 域 34-21.1N 134-17.5Eの地点を中心とする半径1000mの円内
備考 巡視船による照明弾及びもやい銃の発射訓練
海図 W137A-W150B-W106-JP106-W153-JP153
出所 高松海上保安部



★ 8 年 2 5 6 項 瀬戸内海 ― 岡山港 灯浮標移設

水路通報8年24号234項削除
名称 岡山第7号灯浮標
位置 34-35-38N 133-57-26E (海図図載位置の真方位220度約80m)
海図 W155
書誌 411 4017番
出所 第六管区海上保安本部



★8年257項 瀬戸内海 － 水島港 岸壁改良工事

六管区水路通報8年19号178項関連

期 間 令和8年7月13日～令和9年3月31日の日出～日没

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-28-07N 133-45-29E (岸線角)

(2) 34-28-05N 133-45-29E

(3) 34-28-06N 133-45-21E

(4) 34-28-16N 133-45-22E

(5) 34-28-16N 133-45-30E (岸線上)

備 考 (1) 作業船のアンカー位置に白色灯浮標(4秒1閃)を設置

(2) ボーリング槽の四隅に白色灯を設置

(3) 警戒船を配置

(4) 潜水作業を伴う

海 図 W1127A-W1122-W1116

出 所 水島港長



★8年258項 瀬戸内海 － 水島港 灯浮標消灯、仮灯設置

期 間 当分の間

名称 水島港玉島東口第1号灯浮標

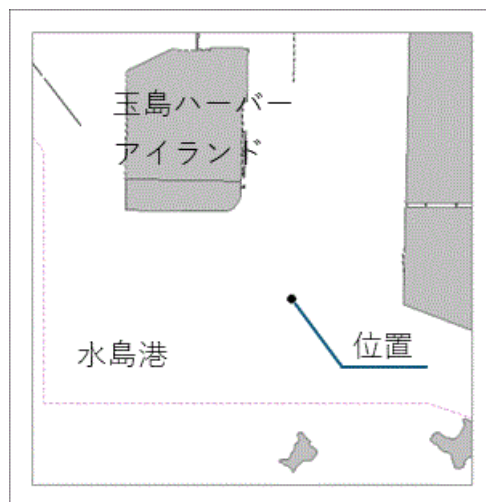
位置 34-28.7N 133-41.4E

備考 仮灯(単閃緑光、毎4秒に1閃光)を設置

海 図 W1127B-W1116-W153-JP153-W100A

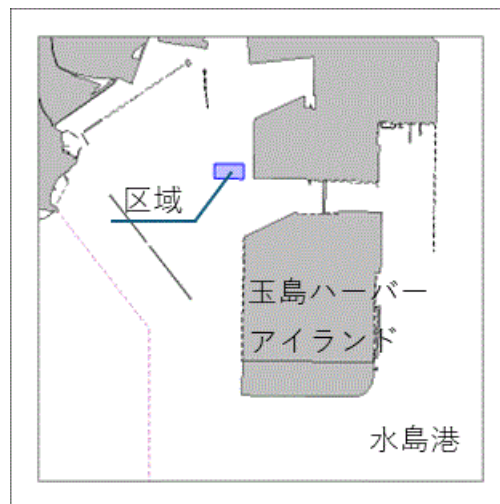
書 誌 411 4279.5番

出 所 水島海上保安部



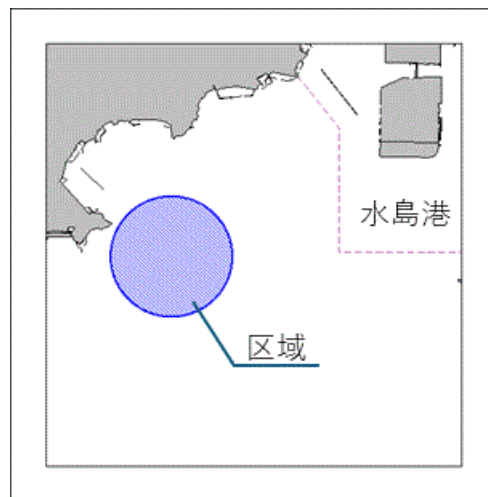
★8年259項 瀬戸内海 － 水島港 掘下げ作業

期 間 令和8年7月13日～8月7日（予備日を含む）の日出～日没
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-30-31N 133-40-09E
 (2) 34-30-26N 133-40-09E
 (3) 34-30-26N 133-39-57E
 (4) 34-30-31N 133-39-57E
 備 考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1127B-W1116-W153-JP153
 出 所 水島港長



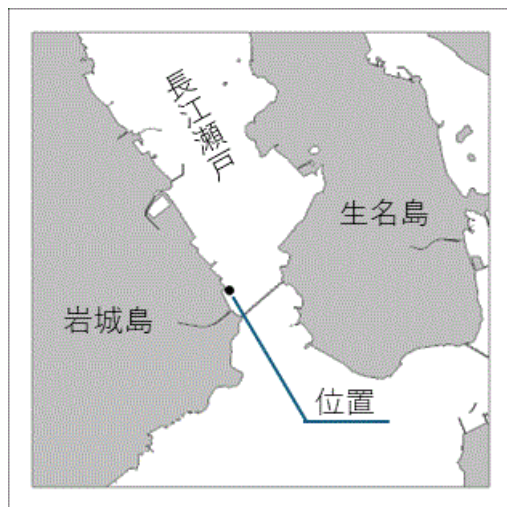
★8年260項 瀬戸内海 － 水島港西方 海上訓練

期 間 令和8年7月14日、30日（予備日31日）の0900～1700
 区 域 34-28.0N 133-37.0Eの地点を中心とする半径1400mの円内
 備 考 (1) 巡視艇等によるえい航訓練
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1116-W137B-W153-JP153
 出 所 第六管区海上保安本部



★8年261項 瀬戸内海 — 備後灘、長江瀬戸 潜水調査

期 間 令和8年7月15日～17日(予備日を含む)の日出～日没
 位 置 34-15-43N 133-09-55E付近
 備 考 警戒船を配置
 海 図 W102-W103-W130
 出 所 第六管区海上保安本部



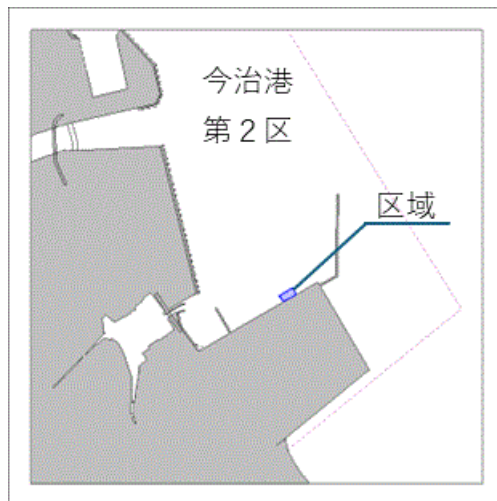
★8年262項 瀬戸内海 — 備後灘、伯方港 防波堤改修工事

期 間 令和8年8月3日～12月25日(予備日を含む)の日出～日没
 位 置 4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 34-12-19N 133-07-24E
 (2) 34-12-14N 133-07-23E
 (3) 34-12-15N 133-07-13E
 (4) 34-12-20N 133-07-14E
 備 考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W103-W104-W130-W153-JP153
 出 所 第六管区海上保安本部



★8年263項 瀬戸内海 ― 今治港、第2区 岸壁補修工事

期 間 令和8年8月1日～11月30日(予備日を含む)の日出～日没
 位 置 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-03-08N 133-01-47E (岸線上)
 (2) 34-03-08N 133-01-46E
 (3) 34-03-10N 133-01-49E
 (4) 34-03-09N 133-01-49E (岸線上)
 備 考 (1) 作業船がアンカーをする場合、アンカー位置に灯付浮標を設置
 (2) 潜水作業を伴う
 (3) 警戒船を配置
 海 図 W1361-W104-W1128
 出 所 第六管区海上保安本部



★8年264項 瀬戸内海 ― 菊間港北東方 魚礁設置

位 置 34-03-43N 132-53-01E
 備考 高さ約1.8m、20基
 海 図 W104-W141-W1108-JP1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★8年265項 瀬戸内海 ― 安芸灘、倉橋島東方 潜水調査

期 間 令和8年7月10日～26日(予備日を含む)の日出～日没
位 置 34-07-04N 132-38-30E
備 考 警戒船を配置
海 図 W141-W1108-JP1108
出 所 第六管区海上保安本部



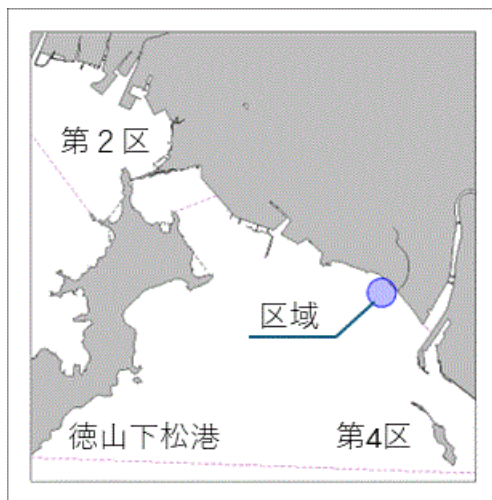
★8年266項 瀬戸内海 ― 岩国港、第2区 航泊禁止区域設定

期 間 令和8年7月18日(予備日19日)の1930～2100(花火打ち上げ終了まで)
区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-11-33.8N 132-13-58.2E (岸線上)
(2) 34-11-37.7N 132-14-19.0E
(3) 34-11-14.5N 132-14-27.8E
(4) 34-11-08.5N 132-14-15.6E
(5) 34-11-06.2N 132-14-03.3E (岸線角)
備 考 (1) 花火大会に伴い、船舶の航泊を禁止する(港長が許可した船舶を除く)
(2) 上記区域(2)～(4)の各位置に黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置
(3) 警戒中の巡視艇等から指示があった場合はこれに従うこと
海 図 W1136-W1113
出 所 岩国港長公示第1号(令和8年7月6日)



★8年267項 瀬戸内海 — 徳山下松港 花火打ち上げ

期 間 令和8年7月25日の2000～2040
 区域 33-58-02N 131-54-54Eの地点を中心とする半径290mの円内
 備考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される
 (2) 区域を示す黄色灯付浮標を設置
 (3) 警戒船を配置
 海 図 W126
 出 所 徳山下松港長



★8年268項 豊後水道 — 由良岬東北東方 灯台消灯、仮灯設置

期 間 当分の間
 名称 須下埼灯台
 位置 33-04.3N 132-24.8E
 備考 仮灯(群閃白光、毎8秒に2閃光)を設置
 海 図 W151-JP151-W100B
 書 411 5607番
 出 所 宇和島海上保安部

